

令和2年度 能美市社会福祉協議会事業計画の概要

【主な実施事業】注:①は新規事業、②は改定する事業 ③は実実する事業

【基本方針】

【推進項目】

推進項目 1. 【住民参加・住民主体で地域福祉を推進する社会福祉法人の運営】	(1) 理事会、評議員会、各種委員会の開催 ①理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催（先端地視察の開催 9月上旬） ②能美市地域福祉活動計画の推進にかかる委員会（新生活応援委員会含む）の開催 ③ボランティア・コミュニティ活動支援センター運営委員会の開催 ④ファミリー・サポート・センター運営委員会の開催 ⑤社会福祉労働者等表彰審査会の開催
	(2) 会員会費の募集 4月から12月まで会員会費を募集。特に 7月を募集推進月間 として取り組む
	(3) 社会福祉大会の開催 第16回能美市社会福祉大会を開催(第13回能美市民ボランティアフェスティバルと同日同会場 8月2日(日)根上総合文化会館) 社会福祉労働者等表彰の授与を通じて、福祉意識の醸成に取り組む
	(4) 春まち(ばかばかプロジェクト)の開催(2月下旬~3月上旬) ①第3次能美市地域福祉活動計画の進捗状況の報告 ②住民の地域福祉・ボランティア活動の紹介、報告 ③車いす市内福祉施設等に贈呈(集まつたブルタブを換金) ④「能美たすかったわ～大賞」及び「能美ばかばかフォトコンテスト」 (福祉の魅力発信)(のみ社会福祉法人連絡会との協力) 募集と表彰
	(5) 福祉・ボランティア情報の発信 ①広報誌「ほほえみ」の発行(年4回) ②地域福祉・ボランティア活動報告集の発行(年1回) ③ ホームページの充実 ④ 新能美市社会福祉協議会誕生15周年記念とし、地域福祉推進のマスコット「のみんちゃん」をリニューアル ⑤ 新福祉人材バンク(社協事業における地域福祉・ボランティア活動の実践者、賛同者及び寄付者等の名簿の整理・管理)の立ち上げ
	(6) 愛の福祉基金事業の運営
	(7) 新BCP(災害時に備える社会福祉協議会における福祉的事業継続計画)の策定

基本方針 1

住民参加・
住民主体の
福祉のまち
づくりを推
進します。

推進項目 2.
社会福祉関係者が一
丸となった地域福
祉活動への支援

推進項目 2. 社会福祉関係者が一 丸となった地域福 祉活動への支援	(1) 福祉関係者が行う地域福祉活動への支援 〈地域福祉委員会〉 ①地域福祉委員会活動ヒント探し講座「入門編」(7月頃から全4回)・「実践編」(9月頃から全3回)・「活動推進会議」(時期未定)の開催 ②地域福祉委員会活動連絡会の開催(6月頃) ③地域福祉委員会の各種活動に対する助成 ④いきいきサロン運営ボランティアの活動支援(研修会開催と交流会開催等) ⑤福祉推進員活動支援 ⑥地区担当制によるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置
	〈民生委員児童委員協議会〉 ①市及び3地区単位民児協の事務局を担当し、活動を支援 〈福祉団体、福祉活動グループ〉 ①福祉団体の事務局を担当し、活動を支援 ②地域福祉活動を推進するグループや団体の活動支援 〈新のみ社会福祉法人連絡会〉 ①地域福祉の推進を目的に、市内8社会福祉法人の情報交換や連携を深める機会として、設立された連絡会の事務局を担当する(設立総会と講演会 7月9日(木)根上福祉会館)
	(2) 生活支援体制の基盤整備の推進(生活支援コーディネーターの配置) ①1層(市全般)に配置された生活支援コーディネーター(1名)は、生活支援の活動をすすめるグループや団体等のネットワークづくり、情報収集、意識の啓発、広報活動を行う。 ②2層(中学校区巡回)に配置された生活支援コーディネーター(市社協に3名と3地区あんしん相談センターに3名 計6名)は地域における生活支援のニーズを把握し、コーディネーター連絡会を開催しながら、生活支援にかかる課題や情報を共有する。 ③1層と2層の生活支援コーディネーターは連携し、地域福祉委員会(1つの町会・町内会、または2つ以上の町会・町内会を単位とする)、企業、事業所、社会福祉法人等による生活支援活動をコーディネートし、その組織化を支援する。 ④たすけあいライフ・サポート一活動支援講座(連絡会含む)を開催する。(9月頃)
	(3) ふれあいの場や介護予防の場づくりの推進 ①親子サロン(親子がふれあい集う場づくりとママ友相談)の開催 ②ほっとあんしんサロン(介護者が日頃の介護に関する悩み・不安を語り合う場づくりと介護者同士の経験を話した悩み相談)の開催 ③福音ネット・ぬくもりサロン(聴覚、視覚等コミュニケーションに下部合な方がふれあい集う場)の開催 ④ふれあい福祉交流会(レクリエーションを通じ、障がいや認知症の有無にかかわらず、ふれあい、交流をする場づくり)の開催(6月28日(日)根上総合文化会館 実行委員会形式) ⑤福祉バス等の貸出(福祉団体やいきいきサロン(おでかけサロン)等の外出支援) ⑥ 新市内3カ所の温浴施設で、9月に行う介護予防普及啓発キャンペーンの一環として、健康長寿に向けた介護予防の取り組み(笑って崩トレ)を行う。
	(4) 見守りネットワークや生活支援活動の推進 ①歳末お見舞金の贈呈(要件付) ②手づくりお弁当の提供(市内3会場にて調理)(ふれあい弁当(歳末時にはおせち風弁当)、子育て応援弁当、学習応援弁当) ③視覚障害のある方への広報「のみ」等の音訳テープの提供 ④一人暮らし高齢者等への傾聴ボランティアの派遣 ⑤子育て応援ヘルパーの派遣

推進項目 3.
福祉意識の醸成のため
の福祉教育の推進
と住民の互助活動の
支援

推進項目 3. 福祉意識の醸成のため の福祉教育の推進 と住民の互助活動の 支援	(1) ボランティア・コミュニティ活動支援センターの運営 ①ボランティアに関する相談窓口(登録・斡旋・保険加入・ボランティア候補者貢出・ブルタブ・古切手・ペルマーク等収集の受付) ②ボランティア講座開催(元福祉施設・事業所のボランティア担当者研修会(のみ社会福祉法人連絡会との連携)) ③ボランティア保険加入助成 ④ボランティアグループ及びコミュニティ活動団体への助成(区分・要件付) ⑤市ボランティア連絡協議会活動助成と活動支援(情報誌「ボラ・はあと」の発行(年2回)含む) ⑥福祉協力校活動助成(市内8小学校、3中学校、1高等学校が対象) ⑦ボランティアセンターだより(年4回社協広報紙ほほえみに合わせて発行)及び 新ホームページでのボランティア情報の発信強化 ⑧ブルタブの収集と換金及び車いすを購入し市内福祉施設等に贈呈 ⑨災害ボランティアセンター体制整備及び立ち上げ運営訓練の実施(11月中旬から下旬 会場未定) ⑩ 新第13回能美市民ボランティアフェスティバル開催(8月2日(日)根上総合文化会館 寒青会会場形式) ⑪情報交換、交流の場として喫茶「あい・テラス」開催(年1回ふれあいプラザ)
	(2) ファミリー・サポート・センターの運営 ①協力会員・依頼会員等による助け合いの互助組織の運営(会員の募集、登録・斡旋(マッチング)、保険加入) ②研修会(子育て応援ヘルパー養成講座含む)及び会員交流会の開催 ③ファミサポだよりの発行(年1回)

基本方針 2

住民一人ひとりの普段の生活の安心・安全を支援します。

推進項目 4.
生活上の多様な問題の相談窓口の開設

推進項目 4. 生活上の多様な問題の相談窓口の開設	(1) 寺井あんしん相談センターの運営(寺井地区対象) (2) くらしサポートセンターのみ(市全域対象) ①生活困窮者自立相談支援事業(※生活困窮者への食糧の配付 フードバンク、フードドライブ等を行う団体等と連携し、必要な方に食料を届け、自立生活に向けた支援をする。) ②福祉サービス利用援助事業 ③生活福祉資金等貸付事業 ④弁護士・行政書士の無料専門相談等事業(元弁護士相談を月3回に) ⑤心配ごと相談所の運営 ⑥ 新成年後見制度利用促進事業における中核機関(成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークを進める機関)委託への準備
	(1) 能美市社会福祉協議会能美居宅介護支援事業所の運営(介護支援専門員3名体制で特定事業所加算(Ⅲ)を算定する。) (2) 福祉移送サービス事業の運営 (3) 生活支援たすけあい・ライフサポーター(介護予防・日常生活支援サービスのうち訪問型サービスB(住民主体による援助))の派遣

推進項目 5.
居宅介護支援事業所の運営及び生活支援サービスの提供

推進項目 5. 居宅介護支援事業所の運営及び生活支援サービスの提供	(1) 老人福祉センター白寿会館(大浜町ノ35-1)の管理運営 (2) 寺井老人福祉センター亀鷹荘(湯谷町乙25)の管理運営

推進項目 6.
老人福祉センターの管理運営